

# しろいし

shiroishi city council paper

# 市議会だより

2023年  
冬  
第208号

二十歳を祝う会



- |       |                  |        |                                 |
|-------|------------------|--------|---------------------------------|
| 2～4P  | 12月定例会の概要・審議した議案 | 14P    | 11月臨時会の概要                       |
| 5P    | 予算審査特別委員会        | 14～16P | 討論・議案の賛否一覧                      |
| 6～7P  | 常任委員会            | 17P    | 市民と議会の意見交換会                     |
| 7～8P  | 討論・議案の賛否一覧       | 18P    | 白石市議会議員定数の一部を改正する条例<br>意見書・編集後記 |
| 9～13P | 市政に対する一般質問(9名)   |        |                                 |

**12月例会**

**白石市議会議員の定数を「18人」から「16人」に改正  
議員提案「白石市議会議員定数条例の一部を改正する条例」  
の一部を改正する条例」など44議案を可決**

令和4年12月定例会は、12月5日から12月19日までの15日間の日程で開催されました。定例会初日、継続審査としていた白石市議会議員の定数を「18人」から「15人」に改正する第57号議案・白石市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、議員定数・報酬検討特別委員会での審査および採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定した旨、委員長報告があり、採決の結果、委員長報告のとおり否決しました。

同日、市長提出議案(条例等28件、予算3件)の提案理由の説明が行われ、2日目に議案質疑が行われた後、第74号議案および第75号議案、第77号議案の3議案は、総務産業建設常任委員会に、第100号議案から第102号議案までの3議案は、予算審査特別委員会に審査が付託されました。また、第72号議案および第73号議案、第76号議案、第78号議案から第99号議案までの25議案は、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

一般質問は、12月14日と15日の2日間で、9名の議員が質問を行いました。定例会最終日の本会議において、各委員長報告を行なった後、第77号議案・白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例については反対および賛成の討論があり、採決の結果、可



市長の提案理由説明

否同数となり議長裁決により原案のとおり可決しました。残る5議案(第74号議案、第75号議案、第100号議案から第102号議案)は、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

また、最終日に市長提出議案10件が追加提案され、第108号議案・指定管理者の指定について(公立刈田綜合病院)については反対討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。また、残る9議案については、全会一致で原案のとおり可決しました。

同日、白石市議会議員の定数を現在の「18人」から「16人」に改正する「白石市議会議員定数条例の一部を改正する条例」や意見書など、3件の議員提出議案が上程され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

議案番号	件名	審議結果
第57号	白石市議会議員定数条例の一部を改正する条例	否決
第72号	損害賠償額の決定及び和解について	原案可決
第73号	仙南地域広域行政事務組合規約の変更について	原案可決
第74号	白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	原案可決
第75号	白石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第76号	地方公務員法の部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
第77号	白石市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第78号	白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第79号	指定管理者の指定について(白石市鷹巣地区「コミュニティセンター」)	原案可決
第80号	指定管理者の指定について(奥州街道ふれあいの館)	原案可決
第81号	指定管理者の指定について(白石市城東「コミュニティセンター」)	原案可決
第82号	指定管理者の指定について(白石城・白石城歴史探訪「ミュージアム武家屋敷(旧小関家)・白石市小十郎プラザ」)	原案可決
第83号	指定管理者の指定について(白石市文化体育活動センター)	原案可決
第84号	指定管理者の指定について(白石市弥治郎こけし村)	原案可決
第85号	指定管理者の指定について(白石温麺食文化伝承館)	原案可決
第86号	指定管理者の指定について(白石市温泉休養施設)	原案可決
第87号	指定管理者の指定について(白石市中心市街地活性化交流広場・白石駅東口駐車場・銚子ヶ森駐車場)	原案可決
第88号	指定管理者の指定について(越河駅前駐車場)	原案可決
第89号	指定管理者の指定について(白石市越河公民館)	原案可決
第90号	指定管理者の指定について(白石市斎川公民館)	原案可決
第91号	指定管理者の指定について(白石市大平公民館)	原案可決

**12月定例会で審議した議案**

審議した議案の主なものは次のとおりです。

### 条例等

◎白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

新型コロナウイルス感染症対応の中で、行政分野のデジタル化の遅れが強く認識されたことを受け、国においてデジタル社会の実現に向けた重点計画が示されました。

このことから、行政手続きのデジタル化を加速させ、申請・届出等のオンライン環境を整備し、市民の利便性向上と行政の簡素化効率化を図るため、新たに条例を制定するものです。

◎白石市職員の定年等に関する条例の二部を改正する条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制と定年前再任用短時間勤務制の導入等に関し、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものです。

◎白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険特別会計において単年度収支の赤字が続き、財政調整基金が減少していることや、将来的な宮城県国保料水準の統一化を見据え、財政の健全化を図るため、国民健康保険税率の改正が必要なことから条例の一部を改正するものです。

#### 【主な内容】

##### ●医療給付費分

○均等割(現行) 2万2千800円  
〔改正後〕 2万3千円

##### ●後期高齢者支援金分

○所得割(現行) 2.1%  
〔改正後〕 2.8%

○均等割(現行) 7千200円  
〔改正後〕 9千600円

○平等割(現行) 5千400円  
〔改正後〕 7千円

##### ●介護納付金分

○所得割(現行) 1.8%  
〔改正後〕 2.0%

○均等割(現行) 8千400円  
〔改正後〕 9千400円

○平等割(現行) 4千200円  
〔改正後〕 4千800円

◎白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

不登校児童・生徒が増加傾向にある中、不登校特別校を設置するため、条例の一部を改正するとともに、関係する条例を改正するものです。

◎白石みらい教育基金条例(最終口提案)

企業や団体からの寄付等を活用し、令和5年4月開校予定の不登校特別校や小規模特認校小原学園の教育環境整備、将来的な学校再編と教育内容充実の取り組みへの活用など、安心して教育を受けることができる環境の構築・育成支援を図るため、基金を造成するものです。

◎指定管理者の指定について

令和5年3月31日で指定期間が終了する27施設について、改めて指定管理者とその期間を指定するものです。

●指定の期間(3年)

○第87号議案・第97号議案の4施設

令和5年4月1日から  
令和8年3月31日まで

第92号	指定管理者の指定について(白石市大鷹沢公民館)	原案可決
第93号	指定管理者の指定について(白石市白川公民館)	原案可決
第94号	指定管理者の指定について(白石市福岡公民館)	原案可決
第95号	指定管理者の指定について(白石市深谷公民館)	原案可決
第96号	指定管理者の指定について(白石市小原公民館)	原案可決
第97号	指定管理者の指定について(白石市障害者地域活動支援センターポプラ)	原案可決
第98号	指定管理者の指定について(白石市福祉プラザやまぶき・白石市福祉作業所やまぶき園)	原案可決
第99号	指定管理者の指定について(白石市子育て支援 多世代交流複合施設)	原案可決
第100号	令和4年度白石市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
第101号	令和4年度白石市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第102号	令和4年度白石市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第103号	白石市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第104号	白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第105号	白石市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第106号	白石市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第107号	白石みらい教育基金条例	原案可決
第108号	指定管理者の指定について(公立刈田総合病院)	原案可決
第109号	令和4年度白石市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
第110号	令和4年度白石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第111号	令和4年度白石市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第112号	令和4年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第5号	白石市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号	医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充を求める意見書	原案可決
第7号	免税軽油制度の継続を求める意見書	原案可決

●指定の期間(5年)

○第79号議案から第99号議案のうち、第87号議案・第97号議案を除く23施設  
令和5年4月1日から  
令和10年3月31日まで

◎指定管理者の指定について  
(公立刈田綜合病院)  
(最終口提案)

公立刈田綜合病院の管理運営については、令和4年10月17日の白石市外二町組合臨時会において、指定管理者の指定に関する議案が可決され、医療法人仁誠会が指定管理者として指定されました。

また、11月28日に白石市外二町組合の構成団体である本市、蔵王町、七ヶ宿町の議会において、組合の解散と財産処分に関する議案が可決されたことから、白石市外二町組合は令和5年3月31日をもって解散し、4月1日以降、本市が病院事業を承継することになりました。

(11月臨時会の概要は、14ページに掲載しています。)

本議案は、令和5年4月1日から指定管理者制度を導入し、

白石市として公立刈田綜合病院を承継するに当たり、刈田病院の運営、管理を行わせる指定管理者とその期間について、地方自治法の規定により議会の議決を求めます。

●管理を行わせる公の施設

公立刈田綜合病院

●指定管理者となる団体

奈良県奈良市  
医療法人仁誠会

●指定の期間(10年)

令和5年4月1日から  
令和15年3月31日まで

予算

◎令和4年度白石市一般会計  
補正予算(第7号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ10億8千636万4千円追加し、予算総額を192億1千300万6千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

○ふるさと納税推進事業  
1億3万9千円

○白石市外二町組合負担金・補助金  
7億8千30万円

○新規就農者育成総合対策事業  
467万7千円

○スマートインターチェンジ整備事業  
4千125万円

○不登校特例校開校準備事業  
630万9千円

○燃料費高騰などに伴う電気料等の補正  
1千570万円

本会議質疑より

◎白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕令和5年4月、不登校特例校(通称白石きぼう学園)が開校する。地元地区では、旧南中学校に子どもたちの声が戻ってくるかと期待している。

地域での体験学習等の協力を得るためにも、地区住民への説明が必要と考えるが、いかがか。

〔答弁〕11月に開催した市長との地区懇談会で、この不登校特例校についても発信を行なった。特に越河地区の自治会からは、できる限りの協力体制を取る、

そのためにもさまざまな連絡が欲しいとの話をいただき、非

常にありがたく思っている。

今後、さまざまな情報発信を行うとともに、積極的に支援の要請をさせていただき、地域、企業、市民の方々の支援を得ながら進めていきたい。

〔質疑〕登校することのハードルを低くしていく工夫やアイデアが必要と考える。

学習指導要領にとらわれぬ教育課程を組むことができるとのことだが、今、考えている内容等について伺う。

〔答弁〕一定期間、学校に行けない子どもが対象であることから、通常の学校とは異なるシステムを幾つか採用し、国に申請して開校のめどが立ったものである。

具体的には、一人一人の状況に合わせた学習の進度等に十分配慮しながら、学年を超えて指導できる体制を教育課程の中に持つこと、通常8時15分前後に始まること、1時間程度遅らせることを考えている。

また、学習指導要領から減じた部分を十分に活用し、企業や

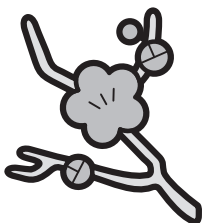
地域の協力を得ながら通常の学校よりも体験的な活動を多く設定していくこと、子どもがクールダウンできるような部屋の準備、人的な配置、状況に合わせた登校等、柔軟に対応する学校を目指していく。

◎令和4年度白石市一般会計  
補正予算(第7号)

〔質疑〕白石市外二町組合負担金・補助金に7億8千30万円を計上しているが、詳細を伺う。

〔答弁〕病院事業の不足金額が9億円と見込まれることから、その86.7%を負担するため計上したものである。

なお、不足する9億円のうち、6億円については、令和元年度の1市2町からの特別貸付金の償還に充当することから、本市には3億8千万円が償還される。



# 予算審査特別委員会

第100号議案・令和4年度白石市一般会計補正予算(第7号)から第102号議案・令和4年度白石市下水道事業会計補正予算(第1号)の計3議案について、定例会2日目(12月8日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・平間知一、副委員長・大森貴之)は、12月9日に審査を行い、全ての議案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。  
審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

## ◎令和4年度白石市一般会計補正予算(第7号)

〔質疑〕燃料費高騰などに伴い、各公共施設や学校教育施設の光熱水費として、全体で1千570万円の増額補正を計上しているが、改めて各施設や市全体として、省エネや節電の取り組みについての啓発を行う考えはあるのか伺う。

〔答弁〕本年の当初予算に比べ、電気料は約15%、ガス料金は約39%上がっている。  
以前から職員や学校関係には、節電に努めるようお願いしている。

## 総務費

〔質疑〕ふるさと納税推進事業について、昨年度は7億5千万円を超える納税寄付があったが、今年度はどのようにみているか伺う。

〔答弁〕令和4年11月までの実績は約3万5千件で、金額にして約3億6千万円、前年対比マインス7%となっている。  
現時点で6億5千万円を見込んでいますが、12月に入り、読売新聞の朝刊および同社1都3県発行の無料情報紙にプロ

モーション記事(宣伝)を掲載、また、今年度から首都圏・首都圏近郊の方を対象に、12月17日から31日までの間、※リスティング広告を始める予定で考えている。

12月中旬から下旬がピークを迎えることから、白石市およびふるさと納税返礼品の認知度向上のため、今後も努めていきたいと考える。



### リスティング広告とは？

パソコンやスマートフォンで検索したキーワードに合わせて表示される広告のことです。

例えば、ヤフー、グーグルで、「ふるさと納税」「デザイナー」「スイーツ」等のワードを入力すると、白石市のバナー(画像)が表示され、バナーを押すと、プロモーション記事(宣伝)が表示されるものです。

## 土木費

〔質疑〕スマートインターチェンジ整備事業について、土地購入費に4千125万円を計上しているが、詳細を伺う。

〔答弁〕(仮称)白石中央スマートインターチェンジ周辺の工業団地内に新設する市道(仮称)白石中央工業団地線ほか3路線の設計がおおむね完了し、用地買収面積が確定したことから道路用地を購入するもので、全体の用地買収面積は3万400平方メートルを見込んでいる。

〔質疑〕(仮称)白石中央スマートインターチェンジ周辺工業団地付近については、非常に強い地震で地盤を懸念している。そのことも考慮しているのか伺う。

〔答弁〕ボーリング等による地盤調査は行なっている。  
今後、工業団地の設計に伴い、その地盤状況で耐えられるかなど、検討を行う予定としている。

## 2月定例会は、2月20日(月) 午前10:00開会予定です

本会議の様子はインターネット(YouTube)で生配信しています。また、これまでの録画映像もご覧になれます。

- 11月臨時会の傍聴者のべ人数 14人
- 12月定例会の傍聴者のべ人数 16人
- 生配信・録画視聴回数 2,171回



白石市議会会議録を公開しています

白石市議会 会議録

検索

市議会のホームページに会議録を公開しております。  
キーワードでの検索のほか、会議・発言者・期間でも検索できます。

# 常任委員会

第72号議案から第99号議案までの計28議案について、定例会初日終了後、各常任委員会(付託協議)を開催し、第74号議案・白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例および第75号議案・白石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例、第77号議案 白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の3議案を総務産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

定例会2日目(12月8日)の本会議において質疑が行われた後、常任委員会に審査が付託され、12月12日に議案の審査が行われました。

質疑応答を経て、第74号議案および第75号議案については妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、第77号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

## 総務産業建設常任委員会

- 委員長 菊地 忠久
- 副委員長 森 建人
- 委員 澁谷政義・高橋純斎
- 小川正人・保科善郎
- 大森貴之・角張一郎

◎白石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

〔質疑〕条例の目的である「手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化および効率化」とはどのようなものか。

〔答弁〕各種の手続きをオンライン申請にすることで、パソコンやスマートフォン等か

らいつでもどこでも申請ができるようにすることを目的としており、利用者が市役所に来なくても24時間いつでも申請ができること(利便性)、申請書を手書きする必要がなく、入力フォーム等での申請が可能になること(簡素化)、オンライン提出により市の担当部署での集計や入力作業がなくなり、電算処理を自動化しやすくなること(効率化)が挙げられる。

〔質疑〕条例の対象について伺う。

〔答弁〕市の全部署と公共施設(指定管理者)の、オンライン化を実施・検討する申請や届け出が対象となる。

◎白石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕管理監督職務上限年齢60年とは、誕生日なのか年度末なのか伺う。

〔答弁〕60歳の誕生日である。

〔質疑〕年度途中で管理監督職務上限年齢になった場合の取り扱いについて伺う。

〔答弁〕管理監督職務上限年齢に達した日の翌日から

最初の4月1日までの期間を異動期間とし、同期間に管理監督職以外の職に降任等を行う。

〔質疑〕管理監督職の降任後の職について伺う。

〔答弁〕白石市職員の給与に関する条例別表第1の職務の級で、4級相当の職を想定している。

〔質疑〕管理監督職でない者が定年を迎えた場合の降任後の職について伺う。

〔答弁〕管理職手当の支給がない副参事、課長補佐、次長についても、管理監督職に準ずる職と規定し、降任後の職は白石市職員の給与に関する条例別表第1の職務の級で4級相当の職を想定している。

◎白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔質疑〕改定する国保税率の算定根拠を伺う。

〔答弁〕今回の税率改定は、平均引上率を7.6%としている。

これは、令和4年度当初予算における財政調整基金から

の繰入額1億1千400万円を歳入不足と捉え、令和5年度ではこの不足額に対し、財政調整基金および一般会計からの事務費等の繰入金を補填し、残る不足を補うため税率を試算した。

また、医療分、支援分、介護分、それぞれの所得割、均等割、平等割の割合については、県が示す令和4年度の標準保険料率を参考としている。

〔質疑〕国保加入者の医療費の推移を伺う。

〔答弁〕令和3年度の医療費は約32億1千800万円で、前年度比約1億3千400万円の増加、また、被保険者一人当たりの医療費は42万6千622円で、前年度比5.1%増加、県内市町村平均比では2万500円高額となっている。

〔質疑〕国保財政状況の推移を伺う。

〔答弁〕令和3年度決算では、収支差引額は約5千500万円と赤字になっているものの、単年度収支差額は約2千470万円の赤字であった。

収支差引額については、年々赤字額が減少しており、

平成24年度は約3億7千500万円、平成29年度は約7千万円、令和3年度は約5千500万円であった。また、前年度からの繰越金等を除いた単年度収支額は、平成28年度以降、令和元年度を除き赤字となっており、この不足分を前年度の剰余金の繰り越しや財政調整基金の繰り入れによって補填している。

**〔質疑〕**現在の「コロナ禍や物価上昇など、本市の経済情勢も厳しさを増す中、税率の引き上げは本当に必要なのか。

**〔答弁〕**経済情勢が予断を許さない状況は認識しているものの、国民健康保険被保険者数が減少する中、一人当たりの医療費が急激に伸び、財政調整基金が底をつく恐れがあることから、税率改定はやむを得ない状況にある。

前回（平成21年度）の税率改定時は、財政調整基金が底をついた中で行い、平均引上率は15.3%であった。

今回の税率改定は平均7.6%であるが、急激な税率上昇を抑えるための方針を定め、今後の経過も見据えた改定

としている。

**〔質疑〕**国民健康保険特別会計に一般会計からの繰り入れを増やすことは検討しなかったのか。

**〔答弁〕**一般会計からの繰り入れは、総務省が示す採出基準に基づき行なっているが、来年度以降は、事務費等の繰り入れについても検討する。

第459回 市議会定例会総務産業建設常任委員会(12月12日) 意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	委員氏名	審査結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			澁谷 政義	高橋 純齋	小川 正人	保科善一郎	大森 貴之	森 建人	角張 一郎	菊地 忠久
第77号議案 白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		原案可決	×	×	○	×	○	○	○	委

※「○」⇒採択に賛成した委員、「×」⇒採択に反対した委員、「委」⇒委員長のため表決に加わらない

※総務産業建設常任委員会は議員8人で構成される

**討 論**

常任委員会(12月12日)と定例会最終日(12月19日)において、第77号議案に対する討論が行われました。また、最終日に、第108号議案に対する討論が行われました。

定例会最終日に行われた討論の主な内容は、次のとおりです。(紙面の都合上、要約しています。)

**◎第77号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

**反 対** 伊藤 勝美

本市の経済状況は、コロナ禍と急激な物価の高騰もあり、市民生活は大変厳しくなっている。

今回の国民健康保険税の改正により保険税の値上げとなれば、国民健康保険に加入している被保険者は経済的に大きな影響を受けることになる。なぜなら、本市の

国民健康保険加入者の構成を見れば、会社を定年になつた方や退職された方、自営業者や農業者であることを考えれば、現在の経済状況等を鑑みると、現状では保険税額を引き上げることが、到底できないものとして考えざるを得ない。

また、収納率の低下も懸念され、さらに保険税を納めたくても納められない被保険者に対し、督促のみならず差し押さえなどの対策が取られることになり、本市の国民健康保険制度は維持できても、国民健康保険加入者の生活が成り立たないことが危惧される。

今後、保険税の引き上げが必要になった場合においても、市民の負担軽減を図るため、段階的な引き上げや軽減世帯等の現況調査を実施するなど、被保険者の実態調査の把握に努めることを願うものである。

それから、「財政状況の改善」「保険料水準統一等の説明で、今後の「被保険者数の見込み」「医療費の見直し」

「財政調整基金の見直し」「1年で収納率95.5%に取り組むための納得できる具体的な内容」などを示さず、保険税の大幅増だけが示されているのは、市民に納得できる説明を果たすことは到底できない。

繰り返しになるが、本市の国民健康保険加入世帯の多くが、所得が少ない高齢者・無職者であり、国民健康保険加入者の5割を超えている。

新型コロナウイルス感染症拡大におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰は、事業者のみならず多くの市民に悪影響を及ぼしている現状があるにも関わらず、なぜ、そのような方々が対象となる保険税の引き上げを行うのか、理解が得られるのか、甚だ疑問でならない。

以上の理由から第77号議案に反対である。

**賛 成** 佐藤 秀行

国民健康保険は、制度創設以来、国民全てが安心して医療が受けられる「国民皆保険

制度」の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献してきた。特に、今般の新型「コロナウイルス」感染症の流行下においては、国民の生命と健康を守る医療制度の支え手として、重要性が再認識されているところである。

今回の税率改正は、宮城県国民健康保険運営方針で示された「宮城県における将来の保険料(税)水準の統一」の動向を見据え、計画的な国民健康保険税率の在り方を検討し、併せて、本市国保財政状況の改善を図るため、医師、歯科医師、議員、国保加入者等からなる「白石市国民健康保険運営協議会」に諮問し、答申されたものである。

財政調整基金は、これまで国保税収入等の不足分に対応し、繰入金として補填をしてきたところであるが、令和4年度当初予算の繰入額は1億1千400万円、本年度末の財政調整基金残高は、2億8千万円程度になる見込みである。このまま繰り入れを続けていけば基金が枯渇し、国

保事業が継続できなくなる。一方で、国保事業の現状は、被保険者数が減少傾向にある中、一人当たりの医療費は、医療の高度化もあり、令和3年度は42万6千622円となり、県内市町村の平均を大きく上回っている状況である。

以上のことから、昨今の厳しい経済状況は承知しているが、国保財政の健全性を保ち、被保険者の急激な負担増加を軽減した必要最低限の税率改正であり、将来においても被保険者の健康を守る上で、今回の保険税の改正は必要であると考ええる。

以上の理由から第77号議案に賛成である。



第459回 市議会定例会(12月19日) 意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	議員氏名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			高子 秀明	佐藤 龍彦	伊藤 勝美	澁谷 政義	欠 番	沼倉 啓介	高橋 純斎	小川 正人(議長)	平間 知一	保科 善一郎	佐久間 儀郎	四 藤 英夫	大 森 貴之	森 建人	角 張 一郎	菊 地 忠久	佐 藤 秀行	松 野 久郎
第77号議案 白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	×	×	×	×	△	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第108号議案 指定管理者の指定について(公立刈田総合病院)	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない  
 ※第77号議案は採決の結果、可否同数(賛成8反対8)となり、議長裁決により原案可決となった。

◎第108号議案・指定管理者の指定について(公立刈田総合病院)

反対 平間 知一

令和5年4月から市立病院としてスタートするとしているが、いまだに病院の全体像が明らかになっていない。基本協定では、診療科は明記されているものの、来年度の診療科もそれに伴う医師数も、医療スタッフ数も明らかになっていない。公立刈田総合病院に通院する患者や市民が本当に知りたいのは、どのような診療科があつて、救急体制を構築することができるのかということである。

さらには、みやぎ県南中核病院との地域医療構想に基づく連携ができるのか、極めて疑問と言わざるを得ない。そして何より、今いる医師を頼りに入院・通院している患者からすれば、先生方が4月以降も病院に残るのかどうか明らかになっていない。

看護師などの医療スタッフについては、今、病院で意識調査としての面談が行われている。待遇を示しての指定管理先の法人からの個別面談は、改めて行われるようであるが、今、行われている面談の中での条件で働きたいと思う職員はどれだけいるだろうか。また、これまで職員から再三要求されている、給与が減額になる場合の特例措置である現給保障をどうするのか明確にしていない。

市長はこれまで、公立刈田総合病院を守り抜くと、あらゆる場で発言してきた。しかし、4月開院ありきで十分な準備期間も確保せず、公立病院の指定管理も初めての法人に、政策医療を任せるとした判断はいかがなものだったであろうか。

命をあずかる病院だからこそ、十分な時間と関係者全ての理解を得た上で進めるべきであったと考ええる。

以上の理由から第108号議案に反対である。



# 市政に対する一般質問

## 〓〓〓9名の議員が質問〓〓〓

12月定例会の一般質問は、12月14日・15日の2日間にわたり行われました。質問の要旨は次のとおりです。

**松野 久郎** 成年後見制度について

**四竈 英夫** 市内の温麺業界の振興について

**角張 一郎** 第六次白石市総合計画の推進について

**高子 秀明** 学校給食と学力の関連および食育における重要性について

**大森 貴之** 本市におけるマイナンバーカードの普及・利活用について

**佐藤 龍彦** 子ども医療費助成の拡充について

**菊地 忠久** 情報発信について

**佐藤 秀行** 子育て支援・少子化対策事業について

**佐久間儀郎** 学校給食費の無償化について

### 成年後見制度について

松野 久郎



〔質問〕本市の現状と課題について伺う。

〔答弁〕〔長寿課長〕成年後見相談を含めた権利擁護の相談件数は、令和3年度は563件と増加しており、制度の説明や関係機関へつなぐ支援を行なっている。状況が悪化した後、相談されるケースもあることから、今後さらに成年後見制度を利用できるように進めていく。

〔質問〕制度を分かっていたため、周知活動をどのように進めていくのか伺う。

〔答弁〕〔長寿課長〕広報誌への掲載、一般市民や民生委員を対象に研修会を毎年開催している

ほか、出前講座や本市作成のエンディングノートによる周知を図り、早期の相談につなげられるよう進めていく。

◎令和5年度予算編成に向けての見通しについて

〔質問〕総括的および重要事項としての取り組みについて伺う。

〔答弁〕〔市長〕重要事項としては、スマートインターチェンジおよび周辺整備事業、行政のデジタル化、子育て支援策に取り組む必要があると考える。

行政デジタル化については、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、推進を図る。子育て支援策では、国や県の補助金を活用し、安心して子育てができる支援体制の整備や

地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを目的に、団体等の支援事業を検討している。また、来年度より、通称「白石きぼう学園」が開校する。子どもたちの学びの機会を確保し、次世代を担う人材の育成に努める。

来年度からの市立病院では、指定管理者と協力し、地域医療を良いものとするよう取り組んでいく。

◎修学旅行を活用したシビックプライドの醸成について

〔質問〕修学旅行先を姉妹都市にする場合、助成はできないのか伺う。

〔答弁〕〔市長〕姉妹都市、友好都市への修学旅行はシビックプライド醸成に貢献するとともに、故郷の地を結びつける思い出として子どもたちの心に深く残るものと考えられる。助成については前向きに検討する。

### 市内の温麺業界の振興について

#### 四 電 英 夫



〔質問〕白石温麺業界が苦境に立たされているが、現状をどのように分析しているか伺う。

〔答弁〕「商工観光課長」後継者の育成が進まず、設備投資や販路拡大に踏み切れない。またコロナ禍の影響も大きいと思われる。

〔質問〕現状を打開するための対策を伺う。

〔答弁〕「商工観光課長」後継者の育成が急務であること、インターネットを活用した自社の通販ショップの充実を図り、他の業者との差別化を進めること、Gマーク（伝統と品質を守る）を取得することが、国内外の取引で有利な対策と思われる。

生徒への対応について  
〔質問〕最近、園児が送迎バスに閉じ込められて亡くなるという悲惨な事故が発生したが、市内の私立保育園・幼稚園に対して何らかの呼びかけをしたのか伺う。  
〔答弁〕「子ども家庭課長」痛ましい事案の発生を受け、安全管理の確認を行なった。今後とも施設と情報の共有を図り、園児の安全管理に努めていく。  
〔質問〕保育の現場で行き過ぎた対応などがないか伺う。  
〔答弁〕「子ども家庭課長」県と合同で年一回実地監査を実施している。子どもたちの健やかな成長を、他機関とともに連携して見守っていく。  
◎公共交通に関するアンケート調査の結果について  
〔質問〕先般、公共交通

に関する市民アンケート調査を実施したが、その結果からどのような対策が必要と思われるか伺う。  
〔答弁〕「市長」現在、地域公共交通計画を策定中であり、地域公共交通の役割、課題の整理を行い、住民、地域ニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークを構築するために必要な対策を盛り込みたいと考えている。  
◎生産資材価格高騰に対する農家への支援策について  
〔質問〕農業資材価格の高騰に対する支援策について伺う。  
〔答弁〕「市長」国では肥料価格高騰対策事業を実施し、県でも同様の対策を実施することになっている。  
本市では、それらの事業と重複しないよう、水稻（10アール当たり2千円）と園芸（10アール当たり3千円）に栽培面積に対して支援金を交付することとした。

### 第六次白石市総合計画の推進について

#### 角 張 一 郎



〔質問〕総合計画初年度（令和3年度）の取り組みについて、どのように評価しているか伺う。

〔答弁〕「市長」令和3年度は、総合計画に掲げる重点戦略や分野目標の実現に向けた事業を着実に実行し、市民サービスの向上や効率的な組織体制の強化を図るため、組織再編を行なった。

ふるさと納税寄付金の増額や待機児童の減少、子どもたちの確かな学力の育成など、順調に進められた分野と、観光客人込数や移住関係など、新型コロナウィルス感染症や地震の影響により、厳しい結果となった分野があることを認識している。  
〔質問〕人口減少問題について、白石に住み続けたいと思うような施策が必要と思うが、見解を伺う。  
〔答弁〕「市長」いつまでも白石に住み続けたい「やっぱり白石だ」と選んでいただけのまちづくりをするためには、市民満足度をいかに上げていくかが非常に重要であり課題でもある。  
市民からのさまざまな課題、思いを解決していくことが市民満足度につながる、結果として「選ばれる白石」になっていくと考える。  
〔質問〕総合計画の推進には、シビックプライドの醸成は欠かすことのできない重要な要素で

あると思う。  
シビックプライドの醸成を図る施策として「シビックプライド条例」を制定することも有効な手段であると思うが、見解を伺う。  
〔答弁〕「市長」条例の制定も望ましい手段の一つとは考えるが、シビックプライドの醸成により、白石に住み続けたいという市民を増やしていくことが、白石の魅力を発信する一番のシティブロモーションになると認識している。  
現在、シティブロモーションを推進していくため、国の企業人材派遣制度の活用を検討しており、民間のノウハウや知見も取り入れながら、シビックプライドの醸成を図ることに努める。  
◎その他の質問  
◎業務量調査について

### 学校給食と学力の関連および食育における重要性について

高子 秀明



関係が見られ、朝食は学力により影響を与えていると推察される。

〔質問〕白石市食育推進プランの重要施策としての目標「朝食欠食者の減少を目指す」について、特に児童・生徒の朝食欠食は学力と密接な関係があることから、推進目標の進捗度を示した上で所見を伺う。

〔答弁〕「教育長」児童・生徒の朝食欠食については、教育委員会としても、生活習慣上大変重要な問題だと認識している。昨年度よりも朝食を全く食べない児童・生徒は、改善傾向にあることが今年度の調査で分かった。

朝食欠食と学力との関係については、小学校において学力との関連

指導で行なっている。

学校給食について、3食のうちの1食として適切な栄養摂取を図るとともに、食事についての正しい理解や健康な生活を送るため、望ましい食習慣を身につけること、加えて食生活には自然の恩恵や携わる方々の支え、伝統的な食文化があることを理解することを目的としていると認識している。

〔質問〕子育て世代の経済負担の支援策、少子化対策の一環として、今後、学校給食の無償化について検討を行う必要性があると感じるが、現時点での市長の所見を伺う。

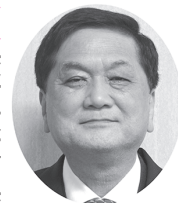
〔答弁〕「市長」学校給食費無償化の検討は行なっているが、学校給食費の無償化は、学校給食法第11条の規定見直しとともに、国が行うべきであると考えている。

〔質問〕健康保険証への機能登録をされた方の数を伺う。

〔答弁〕「健康推進課長」

### 本市におけるマイナンバーカードの普及・利活用について

大森 貴之



11月末時点で、2千812件の登録である。

〔質問〕交付枚数と交付率を伺う。

〔答弁〕「市民生活課長」補佐「令和4年11月末現在、1万4千90枚、交付率は44%である。

〔質問〕普及促進のため、独自の事業計画が必要と考えるが、見解を伺う。

〔答弁〕「市民生活課長」補佐「郵送のほか、インターネット申請のサポート、月2回午後7時まで交付窓口を開設。月1回から2回程度、休日交付窓口を開設している。

〔質問〕健康保険証への機能登録をされた方の数を伺う。

〔答弁〕「健康推進課長」

るが、令和4年度中に合計29手続きでマイナンバーカードを活用した申請が可能となるよう進めている。

〔質問〕マイナンバーカードの健康保険証利用が可能な医療機関数と薬局数を伺う。

〔答弁〕「健康推進課長」市内では病院が1カ所、医科診療所が6カ所、歯科診療所が2カ所、薬局が18カ所である。

〔質問〕マイナンバーカードは全住民が所持し、多くの場面で利活用できることが望まれる。先進都市になるべく、さらなるまちづくりに向け前進すべきと考え

るが、見解を伺う。

〔答弁〕「市長」将来の費用負担を勘案しながら、行政や地域社会のデジタル化に向け、取り組んでいきたい。

### 子ども医療費助成の拡充について

佐藤 龍彦



医療費助成の拡充状況について伺う。

【答弁】健康推進課長 県内の状況を見ると、一部所得制限を設けている自治体はあるが、令和4年12月1日現在で、県内35の自治体のうち、33の自治体で18歳まで拡充されている。

【質問】子ども医療費助成は、子どもの病気の早期発見、早期治療を促進し、健康の保持増進を図るもので、同時に子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てができる環境をつくることを目的とした制度となっている。本市も平成28年10月から所得制限もなく、中学3年生、15歳まで医療費助成が拡充された。

【質問】本市が高校卒業まで医療費助成を拡充した場合、新たに増える医療費の試算額について伺う。

【答弁】健康推進課長 令和3年度の実績から医療費を推計したところ、新たに増える医療費は約2千万円程度となる見込みである。

【質問】本市も高校卒業まで医療費助成の対象を拡大することは考えていないのか伺う。

【答弁】市長 本市としても18歳までに拡大し

て助成を行えるよう、既に検討はしている。しかしながら、事業費を試算したところ約2千万円程度見込まれ、事業実施のための財源の確保に苦慮しており、実現に至っていない状況となっている。

一方で、住んでいる市町村によって対応が分かれている状況は、市町村間の競争と、財政圧迫を招き、好ましいことではないと考えている。

子ども医療費については、国において、全国一律の子育て支援制度として充実させていくべきであると考えていることから、引き続き、宮城県市長会等を通じて、国に働きかけを行なっていきたい。

#### 【その他の質問】

◎子どもの視力低下について

◎マルチメディアディスプレイ図書について

### 情報発信について

菊地 忠久



チャンネルで動画配信している。

活用しているツールを最大限利用し、多くの市民に市政情報を伝えられるよう取り組んでいく。

【質問】さまざまな媒体を通じて、情報発信を行っているが、十分に伝えられていないと考えられる。自身や本市の情報発信について、どのように評価しているか伺う。

【答弁】市長 広報誌、ホームページ、フェイスブック、LINEを活用して情報発信を行なっている。記者会見も毎月開催し、直接発信する機会を設けている。特にLINEは、本市の登録者も令和3年度2千800人から、令和4年12月8日現在、3千700人余に登録をいただいている。定例記者会見についても、令和3年度から本市公式YouTube

【質問】簡潔な内容で短い動画を作成し、市長が直接さまざまな市政情報を伝えることが、分かりやすい情報発信につながるかと考えるが、所見を伺う。

【答弁】市長 情報発信方法は、文字や動画といったさまざまな方法があると認識している。動画配信のみならず、さまざまな方法で情報発信を行いたいと考えており、少しでも多くの市民に伝わるような方法を検討していく。

【質問】多くの自治体の首長が動画配信に取り

組んでいる。例えば、兵庫県の宝塚市長は「宝塚市長のほぼ1分動画チャンネル」と題して情報発信をしている。

自治体の首長の動画も含め、改めて動画配信に対する考え方について伺う。

【答弁】市長 宝塚市長の動画を見たが、非常に分かりやすく、市民の関心を引きつけるような内容になっており、参考になる。一方的に発信するだけではなく、受け取る市民の立場に立って考えていくということが重要である。

分かりやすい市政情報を市民にお届けすることは、行政として行なっていくかなければならない。短い1分程度の動画で、さまざまな市政情報をお届けできるよう、研鑽を積ませていただきたい。

#### 【その他の質問】

◎スパッシュランダムについて

◎ふるさと納税について

### 子育て支援・少子化対策事業について

佐藤 秀行



**〔質問〕**子育て支援、また経済的負担の軽減のためにも、誕生祝い金・すくすくベビー券の額を増額すべきと考えます。また、小学校入学祝い金について、3万円分の図書カードを第三子以降ではなく、第二子から贈呈すべきと考えますが、見解を伺う。

**〔答弁〕**【市長】増額も含めて、引き続き検討する。また本市から、第二子からに拡充していただきたい旨の要望を県市長会を通して県知事に要望した。本市においても十分検討するに値する内容であると考えられる。

**〔質問〕**婚姻に伴う新生活に係る支援を行うこと

とにより、経済的不安の軽減を図り、少子化対策の強化に役立てるとともに、新婚の夫婦の移住および定住の推進に取り組み「結婚新生活支援事業補助金」について、本市としてもこのような取り組みを検討してはどうか。見解を伺う。

**〔答弁〕**【市長】本市においても、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援が重要であると捉えており、結婚に伴う新生活を支援するため、諸費用等の補助の実施に向け検討していく。

**◎不登校特例校について**

**〔質問〕**来年4月の開校に向けての思いを伺う。

**〔答弁〕**【市長】全ての児童・生徒に学びの機会を保障することは大変重

要である。運営の充実を図る連携の在り方や、基金の創設を検討するなど、協力体制を考慮していきたい。

**〔教育長〕**本市の子どもたち、誰一人取りこぼさないという思いのもと、一人でも多くの不登校の子どもたちの居場所となる学校づくりを今後とも推進していきたい。

**〔質問〕**これまでケアハウスの職員は、不登校児童・生徒への対応として、通所での学習支援等を行なってきた。ケアハウスの果たしている役割は極めて大きいと考えられる。特例校に、ケアハウスの職員も配置されるべきと考えますが、見解を伺う。

**〔答弁〕**【教育長】特例校の職員と、ケアハウスの職員がいろいろな情報交換できるような連携については、できるだけ配慮しつつ、4月以降進めていきたい。

### 学校給食費の無償化について

佐久間 儀郎



**〔質問〕**小・中全学年を対象に給食費を無償とした場合、児童・生徒数と保護者の負担軽減額はどのくらいか伺う。

**〔答弁〕**【学校管理課長】令和5年度の小学校児童見込み数は1千288人で児童一人当たりの年間給食費は約6万1千500円、中学校生徒は75人で生徒一人当たり約7万3千700円を見込んでおり、市全体で小学校では約7千920万円、中学校では約5千566万円、合計約1億3千486万円と試算している。

**〔質問〕**文部科学省の2018年度学校給食実態調査では、全国平均で小学校が年間4万7千773円、中学校が

5万4千351円であり、本市は結構大きな負担額である。

無償化には財政負担が伴うが、市長の考えを伺う。

**〔答弁〕**【市長】県内では、学校給食費の無償化を進めている自治体があることは承知している。本市でも検討は行なっているが、学校給食費の無償化は、学校給食法第11条の規定の見直しとともに、国が行うべきであると考えている。

**〔質問〕**利府町では、町税とふるさと納税の増収分を充て、栗原市は基金を創設。名取市は送迎委託料の見直しや給食センター建設費償還完了に伴い、財源確保の見通しがあるとしている。

**〔答弁〕**【市長】恒久的に

財源を生み出していかなければならず、国からの何らかの財政支援がなければ、学校給食費の無償化は慎重に判断せざるを得ない。

**〔質問〕**現時点で無理ならば、利府町や名取市の方針のように、段階的に取り組む手法がある。見解を伺う。

**〔答弁〕**【市長】段階的な無償化を実施している自治体があることは承知している。義務教育段階で、一括で実施するべきものと認識している。

**〔質問〕**子育て世帯の経済的負担を軽減し、学校における食育の推進に対する効果も大きい給食費無償化に、極力、市独自に取り組む姿勢が求められると同時に、支援を国の施策とするよう繰り返し要望していただきたいが、見解を伺う。

**〔答弁〕**【市長】宮城県市長会から学校給食費無償化への財政支援について、既に国に対し、要望書を提出している。

# 11月臨時会

第458回市議会臨時会が令和4年11月28日に開かれ、市長提出議案5件の審議を行いました。このうち、専決処分の2議案については、全会一致で原案のとおり承認しました。

また、第69号議案から第71号議案までの3議案については質疑の後、反対および賛成の討論があり、採決の結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決しました。

各議案の主な内容は次のとおりです。

主な内容は、低所得世帯一世帯当たり5万円を給付する価格高騰緊急支援給付金給付事業、姉妹都市・神奈川県海老名市からの災害派遣職員の派遣期間延長に伴う災害派遣手当および宿舎の使用料など2億

6千62万3千円を増額し、予算の総額を179億8千398万1千円とするものです。

◎第68号議案・専決処分の承認を求めることについて(専決第14号)(令和4年度白石市一般会計補正予算) **承認**

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたことから、本交付金を活用して実施する事業に1億4千266万1千円を増額し、予算の総額を181億2千664万2千円とするものです。

◎第69号議案・白石市外二町組合の解散について **原案可決**

厳しい経営が続く公立刈田総合病院について、病院を設置する白石市外二町組合の構成市町(白石市、蔵王町、七ヶ宿町)は、経営形態の見直しについて

協議を重ね、令和5年3月31日をもって組合を解散し、指定管理者制度を導入した上で本市が病院事業を承継することに合意したことから、法に基づき白石市外二町組合を解散するため、議会の議決を求めるものです。

◎第70号議案・白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について **原案可決**

白石市外二町組合の解散に伴い、組合が保有する全ての財産について、病院事業を承継する本市に帰属させるため、法の規定により協議の上定めるものとし、議会の議決を求めるものです。

◎第71号議案・白石市病院事業の設置等に関する条例 **原案可決**

白石市外二町組合の解散に伴い、病院事業を本市が承継するため、市として病院事業の設置および経営の基本事項等について新たに条例を制定するものです。

## 討論

※紙面の都合上、要約してあります。

◎第69号議案・白石市外二町組合の解散について

**反対** 伊藤 勝美

市民に対する情報公開について指摘する。

公立刈田総合病院の将来を左右する重要な審査会について、市民には審査会のメンバーが誰なのか知らされず、審議内容は我々議員にも明らかにされていないなど不明な点が多い。また、「仁誠会」がどの項目で評価され、どの部門で高い点数を取ったのか、審査項目もいまだに公表されていない。また、審査会のメンバーに地元医師会が入っていないことから、今後の地元医師会との連携がどのように図られるのか、市民から多くの不安の声が寄せられている。

過般の市民説明会では、質問に対して十分な議論や回答を得ることができず、市民からは、「納得できない」との不満が噴出することになった。

さらに、基本協定締結後、現在働いている職員の処遇の問題でも、組合解散により、「自分たちの処遇が今後どのようにしていくのか」「継続して働く事ができるのか」など、不安の声が多く聞かれている。

仙南地区地域医療構想における連携プランについては、市長は常々「連携プランのことで病院を運営していく」と発言しているが、公立刈田総合病院の現状において、医師・看護師・検査技師等のスタッフの確保など課題も多く、実施できるか不透明と言わざるを得ない。

公立刈田総合病院は、「民営化」を掲げるようになってから、歴史に残る混乱を招いてきたのではないかと。市民の一人は、病院の混乱を見て、「取り返しのがたないことをした」と嘆いていた。

「公立刈田綜合病院を取り返しのつかない」ようにしないためにも、詳細の説明もできない、公表もしないこの議案に反対せざるを得ない。

本来であれば、解散に関しては時間をかけ、慎重に審議すべき案件であり、説明会で市民との意見交換を密に行なうて理解を得る必要があつたものと考ええる。結果的に市民の意見を分断するようになつたことは残念でならない。以上の理由から第69号議案に反対である。

**賛成** 佐久間 儀郎

令和3年10月、白石市外二町組合解散を合意したものの、負債の負担割合において対立し、長く協議がストップしていた。

令和4年6月、本市議会で議決した「公立刈田綜合病院存続のため、白石市外二町組合が指定管理者制度を活用した公設民営による運営を行うことを求める意見書」の取り扱いを巡り、首長が歩み寄り、「白石市外二町組合

を地方自治法第288条の規定に基づき令和5年3月31日をもって解散し、白石市が公立刈田綜合病院を承継する」、「解散に伴う財産処分は、指定管理者の公募を行う前までに決定する」との妥結内容は、8月23日付合意書によつて明らかになつた。7月26日に組合議会で病院設置条例が可決して以降、組合によつて指定管理者の選定を経て、奈良県の医療法人「仁誠会」と11月17日に基本協定を締結し、同日効力が生じている。

首長は、組合の執行機関として協議を積み重ね合意しており、議会それぞれにおいて尊重すべきものと考ええる。住民の健康と命を守り、医療関係者が安心して働ける地域医療の拠点として、公立刈田綜合病院を存続すべく本市に事業承継する内容であり、地域医療の空白を回避する合意は重く、何としても実現すべきものである。

「仁誠会」との基本方針では、「公立刈田綜合病院が仙南医療圏の中核的病院として、良質で信頼される医療提

供体制の構築・確保を図り、将来にわたる安定的かつ持続可能な病院事業を効果的に実施し、もつて福祉の一層の推進を図るもの」としており、いまだ具体像は描き切れていないと感じる。今後、「仁誠会」理事長の陣頭指揮によつて、市立病院事業の準備が加速され、令和5年度協定が締結されることや、本臨時会に上程された白石市病院事業設置等に関する条例および条例施行規則等の審議を通して、市民病院の診療科・医師、看護士等のスタッフ、人員配置など診療体制が明らかになるものと考ええる。病院の具体的なイメージは、当局ならびに仁誠会によつて、市民に対し直接説明できる機会を設定することを期待するものである。

白石市病院事業に向けた一連の流れをさらに先に進めるべきで、立ち止まることは考えられない。以上の理由から第69号議案に賛成である。

◎第70号議案・白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について

**反対** 保科 善一郎

まず始めに、過般の議員説明会において、令和4年度の決算が確定しない段階で、財産処分を行う方針であることが示された。

しかし、令和5年3月31日の組合解散まで不透明な部分も多く、不確定な要素もある中で、議会においても明確な数字も示されていない。

将来、組合の構成市町間において、禍根を残すことにならぬのではないかと強く懸念される。さらに、将来にわたる本市の財政が継続していくことを可能としているのか、納得できる数字も開示されていない。このような状況では審議することも難しく、市民に対して納得していただけるとは到底思えない。

当局においては、速やかに事業承継の対象となる財産の数字を明らかにすること

など、情報公開に努めていただくことを切に願うところである。しかしながら、現時点で明確な数字が示されていない。

以上の理由から第70号議案に反対である。

**賛成** 佐藤 秀行

組合の解散や本議会への提案内容については、構成市町である1市2町が合意し、それぞれの議会へ提案されたものと理解している。

地方自治法においては、組合の解散に当たり、財産の処分が必要となる場合、「関係地方公共団体の協議によりこれを定める」と規定され、この協議については関係地方公共団体の議会の議決が必要であるとされている。財産処分の方法については特定の決まったルールが存在する訳ではなく、関係地方公共団体の協議によるものとされている。

本案は、組合解散に当たり必要となる財産処分について、公営企業として重要な財

務諸表の一つである「貸借対照表」や「行政実例」、「組合規約に規定される財産持ち分け割合」など、確かな事実に基づき「組合」の財産を処分し、本市が「組合」の財産を引き継ぎ、病院事業を承継するものである。1市2町の行政当局間において、協議が整った本案を可決させ、本市が一丸となって令和5年度からの新たな病院のスタートを後押しすることが重要であると考えるところである。

**◎第71号議案・白石市病院事業の設置等に関する条例**

**反対** 平間 知一

組合議会の解散や財産処分等の議論の過程で不明な点が多く、10年間の指定管理料を見ても、今後、市立病院として病院運営ができるのか疑問であり、新たな繰出金などの負担が増えることが懸念される。また、新市立病院の病床利用率等の具体的な達成数値目標が示されて

いないなど、現時点で将来の病院像を垣間見ることができない。先日の住民説明会においても、指定管理者導入後の公立刈田綜合病院の姿が見えないという声が多くあった。協定書の別記を見ても、「病院の基本理念、運営方針」「診療等に関する業務」に係る具体的な文面があるが、その多くに「努める」とあり、努力義務という扱いなのか、実施するものなのか、甚だ疑問である。

また、市民の多くは来年4月以降、内科・外科の救急対応、総合病院としての対応が継続できることを望んでいる。しかしながら、現状の公立刈田綜合病院で、救急対応など実施できると確約できるのか、医療現場からも不安の声が上がっている。

以上の点を踏まえ、今後は今以上に市民や議会に向き合い、市民の求める地域医療、市立病院となることを希望するものである。しかしながら、現状の説明においては、本条例に賛成する材料も乏しく、疑問も多い。

以上の理由から第71号議案に反対である。

**賛成** 菊地 忠久

これまで公立刈田綜合病院は、白石市・蔵王町・七ヶ宿町の1市2町が組合を設置し運営してきた。本議案が提案されるまでの経緯等について詳細は述べないが、経営改善策を巡る議論の中で、組合の副管理者である七ヶ宿町長から「組合を解散してはどうか」とのご提案を受け、その後、3首長が解散に関する覚書を締結し、解散する運びとなったものである。

組合を解散するとはいえ、刈田病院は閉院するわけではなく、当然にこの地域の基幹病院として存続しなければならぬ。本市が市立病院として公立刈田綜合病院の運営を引き継ぐこととなった以上、二日たりとも医療の空白が生じることがないよう、本条例案の制定は必須となっている。本条例案は、病院事業の設置とその基本に関する必要な事項が網羅され

ており、公立病院を設置する他自治体の条例と比較しても内容に遜色はない。

組合を解散し、来年4月から白石市立病院として運営することは、1市2町の首長の間で合意しており、組合では指定管理者も正式に決定し、先日、管理運営に関する基本協定も締結されている。本案を可決しなければ、再び議論が振り出しに戻り、大きな混乱に陥ってしまう。

本市議会としても、刈田病院が持続可能な病院運営に向け、公設民営化へスムーズに移行できるよう、一致団結して最大限の協力を行わなければならないと考える。

来年4月からは、白石市立病院として、本市がこれまで以上に主体的に関わり、指定管理者と協力して、地域医療構想の実現に向け、みやぎ県南中核病院との連携プランを推進しながら、刈田病院の医療の充実と経営改善に取り組むことを大いに期待するものである。

以上の理由から第71号議案に賛成である。

第458回 市議会臨時会（11月28日）意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	議員氏名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			高子 秀明	佐藤 龍彦	伊藤 勝美	澁谷 政義	欠 番	沼倉 啓介	高橋 純齋	小川 正人	平間 知一	保科善一郎	佐久間儀郎	四 電 英夫	大森 貴之	森 建人	角 張 一郎	菊地 忠久	佐藤 秀行	松野 久郎
第69号議案 白石市外二町組合の解散について	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号議案 白石市外二町組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号議案 白石市病院事業の設置等に関する条例	原案可決	×	×	×	○	△	×	×	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない



# 開かれた議会を目標して 市民と議会の意見交換会

平成26年から年1回開催してきました『市民と議会の意見交換会』は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今回、3年ぶりの開催となりました。

通算で6回目となる今回の意見交換会は、感染防止対策を講じた上で、令和4年10月23日(日)、午前と午後の2回、白石市中央公民館を会場に開催しました。



意見交換会(ワークショップ)の様子

今回は、2つの常任委員会がそれぞれのテーマに沿って5つのグループに分かれ、ワークショップ形式により意見交換を行いました。

のべ37人の市民の皆さまの参加により、多くの貴重なご意見をいただくことができました。

議会では、意見交換会でのいただいた市民の皆さまからの声を、議会の活動や市政の発展につなげるため、今後も取り組んでまいります。

いただいたご意見の一部をご紹介します。

## 総務産業建設常任委員会 テーマ:災害に強いまちづくり

### 1班:水害対策について

- ・白石川、斎川は整備されてきているが、その他の中小河川は柳の木葦などが生え、流域面積を阻害してい

る。維持管理に計画的な予算措置を検討すべきではないか。

避難情報の伝達が、特に高齢者等に早い段階で必要

である。高齢者世帯に防災無線の設置等を検討してもよいのではないか。

・森林の伐採、農地の荒廃、宅地の造成などにより、雨水の保水能力が低下していると感じる。減災対策として対応を検討すべきではないか。

### 2班:避難所のあり方について

・ハザードマップで、水害エリア内に避難所がある場合がある。再検討が必要ではないか。

・内水氾濫の危険性を考慮すべきではないか。

・避難場所までの経路に危険箇所がある。

・日中の避難の場合、学校の対応を協議・検討する必要があるのではないか。

・要支援者名簿の活用について検討が必要ではないか。

## 厚生文教常任委員会

テーマ:健康・福祉、子育て、教育について

一緒に未来を考えましょう

### 1班:健康・福祉について

・刈田病院の循環器科の復活を希望する。また、夜間・休日等に急病になった場合、必ず診てもらえる体制を取ってほしい。

・交通手段は市中心部以外の地域で切実な問題になっている。デマンドタクシーを導入する考えはないのか。

・一人暮らしの高齢者の通院手段(免許がない・送迎してくれる人がいない)の負担を軽減してほしい。

### 2班:子育てについて

・家の中で一人、スマホ操作に集中して外で遊ばない。

また、平気で人を傷つけてしまつのが心配である。

・もつとファミリーサポートセンターを活用してほしい。

・子ども遊び場の確保が

難しい。放課後の居場所として、空き教室の活用が図られないか。

### 3班:教育について

・全国学力・学習状況調査の平均を公表することに疑問がある。個々の力は平均では評価できないと思う。

・教員と地域との交流を図る必要があるのではないか。

・子どもたちに農業体験など体験型の学習を増やしてほしい。

・デジタル図書について周知をしてほしい。

## 第6回市民と議会の意見交換会報告書について

今回行われた『第6回市民と議会の意見交換会』の報告書には、いただいたご意見や議会としての今後の方向性、アンケート結果などを掲載しております。この報告書は、各公民館に閲覧用として備え付けているほか、市議会のホームページでも公開しておりますので、ぜひご覧くださるご。

# 意見書

定例会最終日(12月19日)、議員提案として意見書2件が上程され、採決の結果、全会一致で可決されました。意見書は関係機関に送付されました。

### ◎医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援の拡充を求める意見書(概要)

国が創設した「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の推奨事業メニューには「医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援」があるが、その予算規模、また、本市への配分額は決して十分と言える額ではない。

よって、国および政府においては、医療機関や介護事業所等が、患者・利用者に安心・安全で質の高いサービスを提供できるよう、医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援を拡充することについて、関係大臣および国会に意見書を提出しようとするものとする。

### ◎免税軽油制度の継続を求める意見書(概要)

免税軽油制度は、地方税法に規定する特定の用途に使用する軽油について、軽油引取税(1リットル当たり32円10銭)が免除されるもので、船舶、鉄道、農林業、製造業など幅広い事業の動力源に對し認められてきたものである。

スキー場産業においては、索道事業者が使用するゲレンデ整備車、降雪機などの軽油が免税となっており、本制度が廃止されれば大幅な負担増につながるが、経営の維持が困難となるばかりでなく、地域経済にとつても甚大な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、冬季における観光産業の重要な柱であるスキー場産業の経営維持を図り、地元雇用の生活と地域経済の安定およびウィンタースポーツの発展に寄与するため、免税軽油制度を継続することについて、関係大臣および国会に意見書を提出しようとするものである。

## 議員提案「白石市議会議員定数の一部を改正する条例」提案理由(抜粋)

### 議員定数・報酬検討特別委員会

議員定数(案)の骨子について、令和4年8月にパブリックコメントを実施しました。

市民の皆さまからは、議員定数に対するご意見のほか、市議会に対してのご意見も多数いただきました。それは、議員定数の増減に関わらず、議員の資質の向上が求められるものでした。

今後、本市議会としては、議員相互間の自由討議や議員研修の充実強化を通して、議会・議員の意識改革や資質の向上に努めるとともに、市民に信頼される議会となるよう、市民の政治参画や市民協働社会の実現に向けて取り組まなければなりません。

議員定数・報酬検討特別委員会における議員定数の在り方としては、

- 本市議会の常任委員会は2つであるため、常任委員会の定数を同じ数とするよう、議員定数は偶数にすべきである。また、議員定数が偶数の場合、本会議において議長裁決にならず、賛成多数により決定する可能性が強まる。
- 本市より人口・面積が小さい近隣の角田市でも議員定数を16人としていることから、定数を15人とすることは妥当ではない。
- パブリックコメントの結果では、定数を15人にすべきとの意見が多かったものの、その理由や根拠に乏しく、単に3人減らすべきとの意見や、議員の資質の問題から減らすべきとの内容であった。やみくもに定数を3人削減するよりも、今後、議員の質の向上に注力すべきである。

これらの理由から、議員定数は現在の「18人」から「16人」に削減すべきであるとの結論に至り、次の一般選挙から議員定数「2」を減じ、「16人」とするため、条例の一部を改正するものです。

## 編集後記

令和4年11月臨時会では、白石市外二町組合(公立刈田総合病院)の解散、解散に伴う財産処分、白石市病院事業とする条例など、重要な議案が可決され、大きな出来事として白石の歴史に刻まれることになりました。

12月定例会では、国民健康保険税を値上げすることが可決されました。市民経済がコロナ禍と諸物価高騰で疲弊している現状を思うと、議会として正しい判断だったのかと市民から不満の声が寄せられそうです。

議会をもっと身近に感じていただくためにも、議会でのような課題が取り上げられ、議論されたかを伝えてまいります。

今後ともよろしくお願いいたします。

議会広報委員会

伊藤 勝美

議会広報委員会	委員	英夫
委員長	四竈	知一
副委員長	平間	秀明
委員	高子	龍彦
委員	佐藤	勝美
委員	伊藤	鈍齋
委員	高橋	貴之
委員	大森	建人
委員	森	一
委員	角張	一郎